

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期  
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 東海東京証券株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田建昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8600(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 岡島真人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8600(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 岡島真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
東海東京証券株式会社 名古屋本社  
(名古屋市中村区名駅四丁目7番1号)  
東海東京証券株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区道修町一丁目7番1号)  
東海東京証券株式会社 春日部支店  
(春日部市中央一丁目43番地11)  
東海東京証券株式会社 横浜支店  
(横浜市中区本町四丁目43番地)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期第3四半期 連結累計期間	第97期第3四半期 連結会計期間	第96期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	33,853	9,025	63,152
純営業収益 (百万円)	32,222	8,565	61,004
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	329	2,129	14,919
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,852	805	9,025
純資産額 (百万円)		105,163	106,481
総資産額 (百万円)		364,655	497,250
1株当たり純資産額 (円)		395.06	399.24
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.75	3.04	34.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			34.00
自己資本比率 (%)		28.8	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,354		20,835
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,413		6,095
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,873		11,055
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		73,777	63,485
従業員数 (名)		2,069	2,072

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第97期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 記載している消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び子会社16社並びに関連会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、提出会社の関係会社の異動は次のとおりです。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東海東京証券分割準備株式 会社	東京都中央区	100	金融商品取引 業の登録準備	100	-	取引関係 無 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 浜銀TT証券株式会社	横浜市西区	3,307	金融商品取引 業	49	-	取引関係 有価証券の売買等 役員の兼任1名

(注) 1 東海東京証券分割準備株式会社は、平成20年10月8日に設立しております。

2 浜銀TT証券株式会社は、当第3四半期連結会計期間に連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,069[562]
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、[ ]外数は、臨時従業員の第3四半期連結会計期間平均人員であります。

2 上記のほか投資アドバイザー及びアセットアドバイザーの平成20年12月末の雇用人数は173名であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,887[537]
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、[ ]外数は、臨時従業員の第3四半期会計期間平均人員であります。

2 上記のほか投資アドバイザー及びアセットアドバイザーの平成20年12月末の雇用人数は173名であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務を中心に営んでおります。当該業務の収益の状況等については、「3 財政状態及び経営成績の分析」に含めて記載しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、金融商品取引業等に関して有する権利義務を当社の連結子会社である東海東京証券分割準備株式会社(以下、「分割準備会社」という。)に承継させる吸収分割契約について、平成20年10月27日開催の取締役会において承認決議し、同社と同契約を締結いたしました。本吸収分割は、当社の金融商品取引業等に関して有する権利義務に代わる対価として組織再編成対象会社である当社に分割準備会社が普通株式を割当交付する分社型(物的)吸収分割であり、平成20年12月12日開催の臨時株主総会において関連議案が承認可決されたことに基づき、平成21年4月1日を効力発生日として実施する予定です。

会社分割の概要は次のとおりであります。

#### (1) 会社分割の目的

本吸収分割は、当社グループの持株会社体制への移行に際し、当社の営む金融商品取引業等を当社の連結子会社である分割準備会社に承継させることを目的とするものです。

当社は、平成18年4月より「経営3ヵ年計画～Innovation Jump up 5～」に取り組み、コーポレート・ガバナンス、商品・サービスやネットワークの改革等に鋭意努力してまいりました。また、その施策遂行の一環としまして、他業種を含む外部機関とのアライアンスを積極的に進めております。

他方、お客様のニーズの多様化や企業間競争の激化、或いは昨年の金融商品取引法施行等、当社を取り巻く環境は、急速に変化しております。

更に、サブプライムローン問題に端を発する世界的規模での金融市場の混乱等もあり、グローバルな金融システムが、今後大きく変貌を遂げることも予想されます。

このような経営環境の変化へ迅速に対応し、また従来から進めているアライアンス戦略を一層促進していくため、当社はグループ組織のあり方等について、真摯に協議・検討を重ねてまいりました。

この結果、持株会社体制への移行が、

持株会社を中核として当社グループ全体の戦略立案や適正な経営資源の配分およびガバナンス体制の確立

グループ会社各社が各事業領域において業務の執行に専念できる体制を構築し、迅速な意思決定による機動的な業務環境の変化への対応

多種多様な事業領域や市場環境に応じた経営・組織体制、人材育成制度の導入

等を実現し、当社グループの企業価値の向上のため最も適切との判断に至ったものであります。

#### (2) 分割の方法

当社を分割会社とし、当社の連結子会社である分割準備会社を承継会社とする分社型(物的)吸収分割であります。

(3) 分割期日

平成21年4月1日

(4) 分割に係る割当ての内容及びその算定根拠

本吸収分割において分割準備会社は普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。なお、本吸収分割前後で、分割準備会社に対する当社の持株比率は変化せず、かつ、当社の純資産も変動しないことから、両社で協議の上、割当株式数を決定いたしました。

また、分割準備会社が本吸収分割に際して増加させる資本金及び資本準備金の額は、本吸収分割後の分割準備会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当であると判断しております。

(5) 会社分割により分割する資産及び負債

本吸収分割において当社が分割準備会社に分割する資産は、次の各号を除いた全ての資産であります。

総務部が管理する現金、三菱東京UFJ銀行日本橋中央支店普通預金・口座番号1230315、みずほコーポレート銀行兜町証券営業部普通預金・口座番号3501557および三井住友銀行東京中央支店普通預金・口座番号8193971の預金、中央三井信託銀行本店営業部別段預金(管理番号1833)および定期預金(証書番号1111903)ならびにこれらに係る未収利息

関係会社に対する貸付金およびその未収貸付利息

本吸収分割の効力発生日前に成立した国税および地方税の還付債権ならびに当社の従業員に係る社会保険料の徴収債権その他公法上の債権

金融商品取引業に関連しない有形固定資産、従業員の福利厚生等に供しない有形固定資産および絵画ならびにこれらの資産にかかる契約

長期保有目的の有価証券、関係会社株式、ゴルフ会員権等の施設利用会員権ならびにこれらに係る契約

本吸収分割において当社が分割準備会社に分割する負債は、次の各号を除いた全ての債務であります。

短期社債およびその未経過支払利息

本吸収分割の効力発生日前に成立した国税および地方税の納付債務ならびに当社の従業員に係る社会保険料の納付債務その他公法上の債務

役員賞与引当金および役員退職慰労引当金

承継しない資産にかかる債務

(6) 本吸収分割後の分割承継会社の概要

商号	東海東京証券分割準備株式会社 (注) 1
事業内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、有価証券の貸借その他の金融商品取引業に付随する業務、ならびに貸金業、生命保険の募集及び損害保険代理業務、宅地建物取引業、その他金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことのできる業務、並びにこれらの業務に付帯する一切の事業
設立年月日	平成20年10月8日
本店所在地	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田建昭
資本金	6,000百万円 (注) 2、3
発行済株式数	120,000株 (注) 3
純資産	59,000百万円 (注) 2
総資産	現時点では確定しておりません。(注) 2
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	東海東京証券株式会社 100%

- (注) 1 平成21年4月1日付で「東海東京証券株式会社」に商号変更する予定であります。
- 2 本吸収分割による資本金100百万円及び資本準備金53,000百万円の増加予定額が含まれております。
- 3 平成21年2月10日に当社を割当先とする第三者割当増資(発行株式数116,000株、払込金総額5,800百万円(全額資本金組入))を実施しております。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(平成21年2月13日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は四半期決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。また、経営者は退職金、投資、法人税等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法により見積り及び判断をしておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、当社グループの四半期連結財務諸表の作成において用いられる重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

##### 退職給付費用

従業員(執行役員を除く)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率などが含まれております。当社の適格退職年金制度においては、割引率は日本の国債の発行利回りにより、退職率は直近3年間の実績率に基づき、それぞれ算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

##### 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、価格の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。公開会社の株式への投資の場合、四半期連結会計期間の株式の時価が、一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき下落が一時的でないとして判断します。非公開会社については1株当たり純資産額が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

##### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金を評価するに当たっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期に渡る課税所得の発生を予測することが困難であります。経営計画の策定にあわせ当該経営計画の期間(3年間)を、将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生いたします。

## (2) 当第3四半期連結会計期間の経営成績の分析

## 概要

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)におけるわが国経済は、近年稀にみる急速な落ち込みとなりました。9月に米国の大手証券会社リーマン・ブラザーズが破綻したことをきっかけに強まった米国の信用不安が、世界的な景気後退のうねりとなり、その影響を大きく受けた形となりました。また、ここ数年業績が好調であり、わが国経済にもたらず波及効果の大きい自動車産業において、世界的な販売不振を背景に生産と輸出が一気に落ち込み、これに派生する形で「派遣切り」と呼ばれる雇用調整が行われ、雇用不安も強まる結果となりました。このような状況の下、日銀は政策金利を引き下げ、政府も緊急経済対策を発表しました。しかし政府の対策は、折からの「ねじれ国会」の弊害もあり、景気てこ入れの即効薬とはなりませんでした。

こうしたなか、当第3四半期連結会計期間の株式流通市場は、暴落に近い展開となりました。世界的な景気後退で米国株が急落したこと、リーマン・ブラザーズ証券の破綻をきっかけにした信用不安で外国人投資家による現金化の動きが強まったこと、外国為替市場で急速に円高が進行したこと等が要因となりました。日経平均株価は期初(10月1日)に11,300円台で始まった後、10月28日には26年ぶりに7,000円を割り込みました。この水準は、テクニカルやPBR(株価純資産倍率)といった投資指標からみて明らかに売られすぎているため、いったん9,500円台まで反発しました。しかし、本格反騰につながる材料は現れず反落、期末(12月30日)は8,859円で引けました。結局、2008年の年間下落率は42%となり、過去最悪の年となりました。投資家動向では外国人が売り越す一方、個人と信託銀行が買い越しました。また、株価が会社の解散価値を下回った(PBRが1倍を割り込んだ)優良企業中心に買い下がる動きが目立ちました。相場急落を映して10-12月期の東証1部の1日当たりの売買代金は1兆8,817億円と、7-9月期(2兆2,017億円)より減少しました。

一方、当第3四半期連結会計期間の債券流通市場は堅調に推移しました。景気後退、株安、円高、原油価格下落等を受けて日銀が10月と12月に政策金利を合計で0.4%引き下げ(結果として0.5%から0.1%まで引き下げ)たことが支援材料となりました。景気対策に伴う国債増発という懸念材料もありましたが、12月に米国の自動車大手ゼネラル・モーターズの経営不安が強まり米国債の流通市場の価格が急上昇すると、これにつられる形で日本の流通市場の価格も上昇しました。長期金利の指標である10年物国債利回りは、期初(10月1日)に1.5%台で始まった後、投資家の安全指向も加わって期末(12月30日)は1.165%まで低下(価格は上昇)しました。

このような環境のなかで、当第3四半期連結会計期間の当社グループの営業収益は90億25百万円、純営業収益は85億65百万円、販売費及び一般管理費は108億32百万円となり、営業損失22億67百万円、経常損失21億29百万円となりましたが、四半期純利益は8億5百万円となりました。



受入手数料

連結会計期間	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	委託手数料	2,545	8	26	0	2,580
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	53	8			62
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	11	1,053		1,064
	その他の受入手数料	20	17	872	772	1,682
	合計	2,618	45	1,952	772	5,389

当第3四半期連結会計期間の株式部門の受入手数料は、サブプライムローン問題に端を発した金融不安が、9月のリーマン・ブラザーズ証券の破綻により一層拡大し、ついには世界的な規模での信用収縮となり、世界同時株安を引き起こしたことから、第2四半期に引き続き個人投資家の売買が低調であったため、当第3四半期連結会計期間の株式委託手数料は25億45百万円となりました。また、株券の引受けは、市況環境の悪化からIPO、POともに減少したことから、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は53百万円となりました。この結果、株式部門の受入手数料は26億18百万円となりました。

投資信託部門は、受益証券の販売環境は依然として改善の兆しは見られず、世界的な金融市場の低迷を受けて基準価格は低調に推移いたしました。この結果、受益証券の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は10億53百万円、代行手数料は8億72百万円となり、投資信託部門の受入手数料は19億52百万円となりました。

このほか債券部門の受入手数料は45百万円、保険販売等その他の商品の受入手数料は7億72百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の受入手数料は53億89百万円となりました。

トレーディング損益

連結会計期間	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株券等トレーディング損益	402	24	378
債券等トレーディング損益	3,560	500	3,060
その他のトレーディング損益	272	704	432
合計	2,885	229	3,114

当第3四半期連結会計期間の債券等のトレーディング損益は、外貨建債券や仕組債の販売が第2四半期に引き続き好調に推移したことから30億60百万円の利益を計上いたしました。

一方、株券等トレーディング損益はサブプライムローンに端を発した世界的な同時株安の影響が続き3億78百万円の損失となりました。

以上の結果、その他のトレーディング損益を含めた当第3四半期連結会計期間のトレーディング損益は31億14百万円の利益となりました。

## 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は、人件費は業績連動費用の減少により48億85百万円となりました。また、有価証券の取引量が低下したことから取引関係費は支払手数料が減少し17億29百万円となりました。一方、事務費は平成20年1月のシステム更改の影響もありシステムの業務委託費などが従来と比べて増加したことなどから13億58百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は108億32百万円となりました。

## 特別損益

当第3四半期連結会計期間において特別利益29億18百万円を計上しております。主な内容は、当社の連結子会社でありました浜銀TT証券株式会社の第三者割当増資に伴う当社持分比率の低下による持分変動利益28億25百万円であります。また、固定資産除却損11億47百万円を特別損失に計上してあります。

## トレーディング商品

当第3四半期連結会計期間末現在のトレーディング商品残高は次のとおりです。

区分		当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
資産の部の トレーディング商品	商品有価証券等 (百万円)	123,577	172,804
	株券 (百万円)	3,719	13,792
	債券 (百万円)	113,220	151,089
	受益証券 (百万円)	5,838	7,178
	その他 (百万円)	798	744
	デリバティブ取引 (百万円)	1,495	694
	オプション取引 (百万円)	60	315
	先物取引 (百万円)	4	33
	スワップ取引 (百万円)	1,359	298
	為替証拠金取引 (百万円)	72	47
合計 (百万円)	125,073	173,499	
負債の部の トレーディング商品	商品有価証券等 (百万円)	62,386	122,615
	株券 (百万円)	3,492	12,880
	債券 (百万円)	58,893	109,735
	デリバティブ取引 (百万円)	1,140	556
	オプション取引 (百万円)	945	133
	先物取引 (百万円)	25	3
	スワップ取引 (百万円)	160	408
為替予約取引 (百万円)	8	9	
合計 (百万円)	63,526	123,171	

## 提出会社の自己資本規制比率

区分		当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	102,024	103,047
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等 (百万円)		210
	証券取引責任準備金等 (百万円)		993
	金融商品取引 責任準備金等 (百万円)	350	
	一般貸倒引当金 (百万円)	21	55
	計 (百万円) (B)	372	1,259
控除資産	(百万円) (C)	33,593	31,855
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C)	(百万円) (D)	68,802	72,451
リスク 相当額	市場リスク相当額 (百万円)	3,030	3,995
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,726	1,942
	基礎的リスク相当額 (百万円)	10,598	11,666
	計 (百万円) (E)	15,355	17,604
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		448.0%	411.5%

## (3) 流動性及び資金の源泉

## キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、87億70百万円のキャッシュの収入がありました。これは税金等調整前四半期純損失が3億59百万円となり、有価証券担保借入金が454億52百万円、トレーディング商品(資産)及びトレーディング商品(負債)のネット残高が53億28百万円それぞれ減少しキャッシュの支出となりましたが、有価証券担保貸付金が531億74百万円、信用取引資産が197億13百万円それぞれ減少しキャッシュの収入となったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、本社移転等に伴い有形固定資産の取得による支出が12億38百万円となった一方で、投資有価証券の売却による収入が8億44百万円、差入保証金の回収による収入が8億15百万円となった結果、4百万円のキャッシュの支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金(純額)が20億28百万円増加し、少数株主からの払い込みによる収入が63億21百万円となる一方で、短期社債(純額)が140億円減少し、中間配当の実施により配当金の支払額が13億27百万円となった結果、70億29百万円のキャッシュの支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末の残高は16億14百万円増加しましたが、連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物減少額64億66百万円により737億77百万円となりました。

## 資金需要

当社グループの運転資金の主なものは、株式及び債券を自己の計算により売買を行うために要する資金、顧客が行う信用取引に対し資金を貸し付ける業務及び人件費・不動産関係費など販売費及び一般管理費に係るものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

平成20年12月12日に開催した臨時株主総会における承認決議により、関係官公庁その他の関係者の許認可・承認等の取得を条件とし、当社は平成21年4月1日を効力発生日として金融商品取引業その他の事業を完全子会社である東海東京証券分割準備株式会社に承継させ、子会社管理を主たる事業とする持株会社になります。また、同日付で当社商号を「東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社」に変更いたします。

東海東京証券分割準備株式会社は、関係官公庁その他の関係者の許認可・承認登録等を完了の上、平成21年4月1日に「東海東京証券株式会社」と名称を変更し、当社の事業を承継して証券会社として開業する予定です。

### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社はこれを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、証券市場のプロフェッショナルとして蓄積してきた金融商品取引業の専門知識、東海地区を中心とした地域の株主の皆様、お客様、お取引先等、様々な関係者と長年にわたり培ってきた信頼関係、経営戦略を実現するための明確な行動目標および企業風土の基盤となるコーポレートカルチャー、にあります。当社株式の買付けを行う者がこうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。そして当社は、このような濫用的な買収に対して、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、「経営3ヵ年計画～Innovation Jump up 5～」を具体的な施策として実施しております。

また、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向け、執行役員制度を導入して「経営と執行の分離」を図るとともに、取締役の諮問機関である「検査委員会」を設置し、同委員として社外取締役を招聘するなど、社外取締役によるチェックが機能しやすい体制としております。加えて、平成17年9月より、リテール分野および投資銀行分野の専門化を図るためカンパニー制を導入し、「リテールカンパニー」、「投資銀行カンパニー」を設置し、新組織のもとで、意思決定の迅速化と全社的な収益力の向上を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第95期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)について株主の皆様のご承認をいただきましたので、本プランの導入を決定いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量買付行為、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為、を行うことにより、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為(以下「大量買付行為」と総称します。)を対象とします。

これらの大量買付行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために取締役会が交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記記載の基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する大量買付行為を、新株予約権の無償割当てにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株式について大量買付行為が行われる場合、当該大量買付行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案が、独立社外者(現時点においては社外監査役および有識者)から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を任意に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、取締役会を通じた情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該大量買付行為の内容の検討等の結果、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある大量買付行為である場合など、本プランに定める要件に該当する大量買付行為であると認めた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、買付者等による権利行使は2年間認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者からは当社株式と引換えに、買付者等からはその他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円以上で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施その他必要な決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の第95期定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

#### 具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

当社の「経営3ヵ年計画～Innovation Jump up 5～」は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、経営3ヵ年計画を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取組みは、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであります。特に、本プランの発効は株主総会の承認を条件としているものであること、その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、

独立性の高い社外者により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること、有効期間が最長約3年と定められた上で、株主総会または取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、などにより、その公正性・客観性が担保される工夫がなされており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間の、主要な設備の異動については次のとおりであります。

(提出会社)

##### (1) 営業所の新設及び移転

店舗名	所在地	建物及び構築物 取得価額 (百万円)	異動年月	摘要
本店別館	東京都中央区	219	平成20年10月	新設(賃借)
西尾支店	愛知県西尾市 (旧所在地 愛知県西尾市)	14	平成20年11月	移転(賃借)

##### (2) 営業所の廃止

店舗名	所在地	異動年月	摘要
本店京橋別館	東京都中央区	平成20年11月	廃止
港南台支店	横浜市港南区	平成20年11月	廃止(浜銀T T証券㈱に会社分割の方法により事業承継)
二俣川支店	横浜市旭区	平成20年11月	廃止(浜銀T T証券㈱に会社分割の方法により事業承継)
横須賀支店	神奈川県横須賀市	平成20年11月	廃止(浜銀T T証券㈱に会社分割の方法により事業承継)
大船支店	神奈川県鎌倉市	平成20年11月	廃止(浜銀T T証券㈱に会社分割の方法により事業承継)
相模原支店	神奈川県相模原市	平成20年11月	廃止(浜銀T T証券㈱に会社分割の方法により事業承継)
茅ヶ崎支店	神奈川県茅ヶ崎市	平成20年11月	廃止(浜銀T T証券㈱に会社分割の方法により事業承継)

#### 2 設備の新設、除却等の計画

##### (1) 重要な設備の新設等

当社は、平成20年7月28日開催の取締役会において決定しておりました本店の移転につきましては平成20年9月7日に完了し、本店別館の設置につきましては平成20年10月19日に完了しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

本店移転等に伴い、345百万円(帳簿価額)の設備を除却しております。

なお、「設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	285,582,115	285,582,115	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	285,582,115	285,582,115		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		285,582		36,000		9,000

#### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,159,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,474,000	263,474	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 1,949,115		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	285,582,115		
総株主の議決権		263,474	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式907株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋 3 6 2	20,159,000		20,159,000	7.06
計		20,159,000		20,159,000	7.06

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月
最高(円)	436	505	490	430	412	397
最低(円)	322	396	380	356	370	335

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
最高(円)	361	315	246
最低(円)	212	180	196

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	74,999	64,708
預託金	17,196	18,996
顧客分別金信託	16,604	18,403
その他の預託金	592	592
トレーディング商品	125,073	173,499
商品有価証券等	123,577	172,804
デリバティブ取引	1,495	694
約定見返勘定	4,431	-
信用取引資産	23,617	63,023
信用取引貸付金	19,839	56,070
信用取引借証券担保金	3,777	6,952
有価証券担保貸付金	70,650	134,867
借入有価証券担保金	70,650	134,867
立替金	348	201
募集等払込金	43	89
短期差入保証金	4,379	2,473
短期貸付金	117	446
未収収益	1,629	2,388
繰延税金資産	1,180	1,050
その他	3,663	677
貸倒引当金	45	64
流動資産合計	327,286	462,357
固定資産		
有形固定資産	10,738	10,414
無形固定資産	5,021	5,353
投資その他の資産	21,609	19,125
投資有価証券	11,369	9,355
長期差入保証金	3,632	3,488
繰延税金資産	448	220
その他	6,823	6,745
貸倒引当金	664	685
固定資産合計	37,368	34,893
資産合計	364,655	497,250

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	63,526	123,171
商品有価証券等	62,386	122,615
デリバティブ取引	1,140	556
約定見返勘定	-	5,349
信用取引負債	9,264	28,776
信用取引借入金	5,958	26,554
信用取引貸証券受入金	3,306	2,221
有価証券担保借入金	39,905	59,757
有価証券貸借取引受入金	19,958	58,159
現先取引借入金	19,946	1,598
預り金	13,518	14,841
受入保証金	5,208	6,417
短期借入金	108,984	123,522
短期社債	11,600	17,400
未払法人税等	79	1,547
賞与引当金	429	1,900
役員賞与引当金	-	136
その他	2,465	2,692
流動負債合計	254,982	385,515
固定負債		
長期借入金	2,350	2,500
退職給付引当金	796	682
役員退職慰労引当金	280	305
負ののれん	16	21
その他	705	729
固定負債合計	4,149	4,240
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	-	1,012
金融商品取引責任準備金	360	-
特別法上の準備金合計	360	1,012
負債合計	259,492	390,768

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	37,569	37,573
利益剰余金	41,587	42,052
自己株式	9,660	9,654
株主資本合計	105,496	105,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232	206
為替換算調整勘定	410	202
評価・換算差額等合計	642	4
少数株主持分	309	506
純資産合計	105,163	106,481
負債純資産合計	364,655	497,250

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<b>営業収益</b>	
受入手数料	20,285
委託手数料	9,423
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	170
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,271
その他の受入手数料	6,420
トレーディング損益	11,349
金融収益	2,218
<b>営業収益計</b>	<b>33,853</b>
金融費用	1,630
<b>純営業収益</b>	<b>32,222</b>
販売費及び一般管理費	
取引関係費	5,283
人件費	15,944
不動産関係費	4,796
事務費	3,816
減価償却費	1,765
租税公課	352
その他	1,021
販売費及び一般管理費合計	32,981
<b>営業損失( )</b>	<b>758</b>
営業外収益	
受取配当金	242
受取家賃	477
負ののれん償却額	14
証券市場基盤整備基金拠入金戻入	161
その他	164
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,061</b>
営業外費用	
持分法による投資損失	374
不動産賃貸原価	211
その他	45
<b>営業外費用合計</b>	<b>631</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>329</b>

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	923
金融商品取引責任準備金戻入	651
貸倒引当金戻入額	39
事業譲渡益	264
持分変動利益	2,825
特別利益計	4,707
<b>特別損失</b>	
有価証券評価減	328
固定資産除却損	1,265
特別損失計	1,593
税金等調整前四半期純利益	2,784
法人税、住民税及び事業税	176
法人税等調整額	224
法人税等合計	47
少数株主損失( )	20
四半期純利益	2,852



【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	
受入手数料	5,389
委託手数料	2,580
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	62
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,064
その他の受入手数料	1,682
トレーディング損益	3,114
金融収益	521
営業収益計	9,025
金融費用	460
純営業収益	8,565
販売費及び一般管理費	
取引関係費	1,729
人件費	4,885
不動産関係費	1,792
事務費	1,358
減価償却費	617
租税公課	98
その他	350
販売費及び一般管理費合計	10,832
営業損失( )	2,267
営業外収益	
受取配当金	69
受取家賃	154
負ののれん償却額	4
証券市場基盤整備基金拠出金戻入	161
その他	61
営業外収益合計	453
営業外費用	
持分法による投資損失	264
不動産賃貸原価	47
その他	3
営業外費用合計	315
経常損失( )	2,129

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間  
 (自平成20年10月1日  
 至平成20年12月31日)

<b>特別利益</b>	
投資有価証券売却益	28
貸倒引当金戻入額	41
有価証券評価減戻入	1 23
持分変動利益	2,825
特別利益計	2,918
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	1,147
金融商品取引責任準備金繰入れ	0
特別損失計	1,147
税金等調整前四半期純損失( )	359
法人税、住民税及び事業税	778
法人税等調整額	392
法人税等合計	1,171
少数株主利益	6
四半期純利益	805

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,784
減価償却費	1,765
負ののれん償却額	14
持分法による投資損益(は益)	374
退職給付引当金の増減額(は減少)	113
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	40
受取利息及び受取配当金	2,475
支払利息	1,630
有価証券評価損益(は益)	328
投資有価証券売却損益(は益)	923
持分変動損益(は益)	2,825
固定資産売却損益(は益)	4
固定資産除却損	1,265
顧客分別金信託の増減額(は増加)	1,213
募集等払込金の増減額(は増加)	46
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	48,374
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	59,644
信用取引資産の増減額(は増加)	38,752
信用取引負債の増減額(は減少)	18,858
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	64,216
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	19,852
預り金の増減額(は減少)	894
受入保証金の増減額(は減少)	944
その他の資産の増減額(は増加)	9,466
その他の負債の増減額(は減少)	7,918
小計	36,977
利息及び配当金の受取額	2,481
利息の支払額	1,597
法人税等の支払額	1,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,354

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	1,634
有形固定資産の売却による収入	16
無形固定資産の取得による支出	954
投資有価証券の取得による支出	486
投資有価証券の売却による収入	1,272
子会社株式の取得による支出	9
差入保証金の差入による支出	1,300
差入保証金の回収による収入	964
事業譲渡による収入	440
その他	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,413
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	14,605
長期借入金の返済による支出	50
短期社債の発行による収入	114,900
短期社債の償還による支出	120,700
自己株式の純増減額（は増加）	9
配当金の支払額	3,317
少数株主からの払込みによる収入	6,336
少数株主への配当金の支払額	176
その他の支出	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	309
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,758
現金及び現金同等物の期首残高	63,485
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,466
現金及び現金同等物の四半期末残高	73,777

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
連結の範囲及び持分法の適用に関する事項の変更
1 当第3四半期連結会計期間より、平成20年10月8日に新たに設立した東海東京証券分割準備株式会社を連結の範囲に含めております。
2 第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった浜銀TT証券株式会社は、第三者割当増資により当社議決権所有割合が低下したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(金融商品取引責任準備金の計上方法の変更について) 第1四半期連結会計期間より、「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第46条の5の規定に基づく金融商品取引責任準備金については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が4億81百万円増加しております。 なお、従来の「証券取引責任準備金」は「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。
(「金融商品取引業等に関する内閣府令」等の一部改正について) 当第3四半期連結会計期間より、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の一部改正(平成20年12月12日施行)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)の一部改正(平成20年12月12日施行)により、従来の「引受け・売出し手数料」は「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、従来の「募集・売出しの取扱手数料」は「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ科目名を変更しております。 なお、当該変更による当第3四半期の四半期連結財務諸表への影響額はありません。

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

(連結子会社の第三者割当増資及び連結範囲の変更)

当社の連結子会社である浜銀TT証券株式会社(以下「浜銀TT証券」)は、平成20年8月27日開催の取締役会において、株式会社横浜銀行(以下「横浜銀行」)に対して第三者割当増資を行うことを決議し、平成20年11月4日に実施いたしました。

(第三者割当増資の概要)

(1) 募集または割当方法

第三者割当

(2) 発行新株式数

普通株式 306株

発行価額

1株につき 20,660,000円

発行価額の総額 6,321百万円

資本組入額

増加する資本金の額 3,160百万円

増加する資本準備金の額 3,160百万円

(3) 申込期日 平成20年10月31日

(4) 払込期日 平成20年11月4日

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社および横浜銀行は、お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、横浜銀行の持つ地域の顧客基盤・ネットワークと、当社の高度なスキル・ノウハウというお互いの強みを最大限に発揮して、銀行と証券会社が融合した新しい証券ビジネスモデルの構築を目的に、浜銀TT証券を設立いたしました。

今般、地域により密着し、提携の効果を上げ、お客様へよりよい商品・サービスを提供する観点から、浜銀TT証券と神奈川県下の拠点を統合し、経営資源を集約するため、平成20年11月4日を期して、会社分割の方法により、当社の神奈川県下の港南台、大船、横須賀、茅ヶ崎、相模原、二俣川全6支店における金融商品取引業を浜銀TT証券に承継いたしました。

分割承継いたしました資産・負債の内容は次のとおりであります。

資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
現金及び預金	4	預り金	321
顧客分別信託金	586	信用取引負債	653
信用取引資産	653	受入保証金	264
未収収益、その他	10	その他	0
流動資産合計	1,255	流動負債合計	1,240
有形固定資産	82		
無形固定資産	7		
投資その他の資産	164		
固定資産合計	254		
資産合計	1,509	負債合計	1,240

また、当社と横浜銀行は平成20年8月27日に「証券合併事業に関する協定書」を締結し、前記会社分割後、直ちに浜銀TT証券が実施する第三者割当増資について、横浜銀行が全額引き受けることにより浜銀TT証券を合併会社とすることに合意し、平成20年11月4日に浜銀TT証券は横浜銀行に対して第三者割当増資を実施しております。

(6) なお、本第三者割当増資に伴う当社持分比率の低下により、当社の当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表において、浜銀TT証券は持分法適用会社となり持分変動利益(特別利益)が28億25百万円発生しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 5,767百万円	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 5,966百万円
2 保証債務等 従業員(10名)の金融機関借入金に対する債務保証 27百万円	2 保証債務等 従業員(14名)の金融機関借入金に対する債務保証 39百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 特別損失の有価証券評価減328百万円は、投資有価証券に係る評価減であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 特別利益の有価証券評価減戻入23百万円は、投資有価証券に係る評価減戻入額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 74,999百万円 預入期間が3ヶ月を超える 1,222 定期預金 現金及び現金同等物 73,777
2 営業活動によるキャッシュ・フローの有価証券評価損益328百万円は、投資有価証券に係る評価減であります。
3 財務活動によるキャッシュ・フローのその他の支出 250百万円は、Y S T - 1 特定目的会社の清算に伴う少数株主への出資の払い戻しであります。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	285,582,115

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,171,569

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,990	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,327	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引は、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて以下の取引に著しい変動が認められます。

種類	当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)					
	資産			負債		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
オプション取引	14,683	60	45	120,013	945	423
先物取引	899	4	4	2,778	25	25
為替予約取引				15,319	8	8
為替証拠金取引	1,411	72	72			



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品業務を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。

これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

連結売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高(営業収益)】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 395円6銭	1株当たり純資産額 399円24銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	10円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	265,426

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3円4銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	805
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	805
普通株式の期中平均株式数(千株)	265,417

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第97期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当について、平成20年10月24日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払っております。

中間配当金の総額	1,327百万円
1株当たり中間配当金	5円
支払請求権の効力発行日及び支払開始日	平成20年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

東海東京証券株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松井夏樹
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小川 薫
----------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京証券株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。